

第28回久慈市議会定例会会議録（第4日）

議事日程第4号

平成23年6月28日（火曜日）午後1時30分開議

- 第1 議案第8号、議案第10号、請願受理第34号、請願受理第35号（総務常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第2 議案第9号、議案第11号（教育民生常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第3 請願受理第36号、東北地方太平洋沖地震災害対策の件（東北地方太平洋沖地震災害対策特別委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第4 議案第4号（質疑・討論・採決）
- 第5 議案第5号（質疑・討論・採決）
- 第6 議案第6号（質疑・討論・採決）
- 第7 議案第7号（質疑・討論・採決）
- 第8 発議案第44号、発議案第45号、発議案第46号（採決）

会議に付した事件

- 日程第1 議案第8号 基本構想審議会条例の一部を改正する条例
議案第10号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少の協議に関し議決を求めることについて
請願受理第34号 原子力発電所の安全対策の強化等を求める請願
請願受理第35号 原子力エネルギー政策を転換し、自然エネルギーの普及促進を求める請願
- 日程第2 議案第9号 学校施設整備基金条例
議案第11号 岩手県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- 日程第3 請願受理第36号 東日本大震災からの早期復興へ向けての支援強化を求める請願
東北地方太平洋沖地震災害対策の件
- 日程第4 議案第4号 平成23年度久慈市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第5号 平成23年度久慈市魚市場事

業特別会計補正予算（第2号）

- 日程第6 議案第6号 平成23年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第7号 平成23年度久慈市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第8 発議案第44号 原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書の提出について
発議案第45号 原子力エネルギー政策を転換し、自然エネルギーの普及促進を求める意見書の提出について
発議案第46号 東日本大震災からの早期復興に向けての支援強化を求める意見書の提出について

出席議員（25名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 番 梶 谷 武 由君 | 2 番 山 田 光君 |
| 3 番 上 山 昭 彦君 | 4 番 泉 川 博 明君 |
| 5 番 木ノ下 祐 治君 | 6 番 藤 島 文 男君 |
| 7 番 砂 川 利 男君 | 8 番 畑 中 勇 吉君 |
| 9 番 小 倉 建 一君 | 10 番 山 口 健 一君 |
| 11 番 中 平 浩 志君 | 12 番 澤 里 富 雄君 |
| 13 番 佐々木 栄 幸君 | 14 番 桑 田 鉄 男君 |
| 15 番 堀 崎 松 男君 | 16 番 大久保 隆 實君 |
| 17 番 小野寺 勝 也君 | 18 番 城 内 仲 悦君 |
| 19 番 下斗米 一 男君 | 20 番 中 塚 佳 男君 |
| 21 番 下 舘 祥 二君 | 22 番 大 沢 俊 光君 |
| 24 番 八重櫻 友 夫君 | 25 番 高屋敷 英 則君 |
| 26 番 宮 澤 憲 司君 | |

欠席議員（1名）

- 23 番 濱 欠 明 宏君

事務局職員出席者

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 事務局長 一田 昭彦 | 事務局次長 中務 秀雄 |
| 庶務グループ 総括主査 外谷 隆司 | 議事グループ 総括主査 眞角 泰光 |
| 主 事 長 内 紳 悟 | |

説明のための出席者

- | | |
|--------------|--------------------------|
| 市 長 山内 隆文君 | 副 市 長 外舘 正敏君 |
| 副 市 長 末崎 順一君 | 総務部総務課長 (併) 選管事務局 菅原 慶一君 |

総合政策部長	大湊 清信君	総合政策部部長	菊池 修一君
市民生活部長	勝田 恒男君	健康福祉部長 (兼福祉事務局長)	野田口 茂君
農林水産部長	村上 章君	産業振興部長	下舘 満吉君
建設部長 (兼水道事務局長)	晴山 聡君	山形総合支所長	中居 正剛君
教育委員長	鹿糠 敏文君	教育長	亀田 公明君
教育次長	宇部 辰喜君	選挙管理委員会 委員長	鹿糠 孝三君
監査委員	石渡 高雄君	農業委員会会長	荒澤 光一君
総務部財政課長	澤里 充男君	教育委員会 総務学事課長	鹿糠沢光夫君
監査委員 事務局長	松本 賢君	農業委員会 事務局長	藤森 智君

~~~~~

午後1時30分 開議

○議長（宮澤憲司君） ただいまから本日の会議を開きます。

~~~~~

諸般の報告

○議長（宮澤憲司君） 諸般の報告をいたします。
議員発議案3件をお手元に配付してあります。

[参 考]

発議案第44号

原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成23年6月28日提出

久慈市議会議長 宮澤 憲司 様

提出者 久慈市議会議員 堀崎 松男

提出者 久慈市議会議員 中平 浩志

提出者 久慈市議会議員 大沢 俊光

提出者 久慈市議会議員 小野寺勝也

原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に数多くの尊い命を奪い、太平洋沿岸の市町村に壊滅的な被害を与えた。

これらの甚大な被害に加え、東京電力福島第一原子力発電所においては、大震災による電源喪失に伴い、原子炉の冷却機能が失われるとともに、放射性物質の拡散といった重大な事故が発生し、原発立地地域の住民をはじめ国民に大きな不安を与えている。さらには、放射線の影響から周辺地域では広範囲な避難指示の下、

多くの住民が避難生活を余儀なくされているほか、放射性物質の飛散や汚染水の放出による影響は、農業や漁業に甚大な影響を及ぼすとともに、風評被害も深刻な状況にある。

現在のエネルギー事情を踏まえ、原子力発電所について、徹底した安全対策を早急に構築し、国民の不安を払拭することは国の責務である。

よって、福島第一原子力発電所事故の一刻も早い収束と原因究明はもとより、国内すべての原子力発電所の安全を確保するため、下記事項の実現について強く求める。

記

- 1 既存の原子力安全行政を抜本的に見直し、独立性の高い安全規制委員会を新設すること。
 - 2 二度と原発事故を引き起こさないために、事故調査・検証委員会において、福島第一原子力発電所事故の構造的な要因を徹底的に洗い出すこと。
 - 3 福島第一原子力発電所の事故原因の詳細な調査を踏まえ、耐震設計審査等の安全指針について見直しを行うこと。
 - 4 既設の原子力発電所の地震対策、津波対策などについて、改めて点検を行うとともに、抜本的な安全対策を講じ、国民の安全・安心の確保に努めること。
 - 5 既設の原子力発電所の安全確保等に関する情報公開、住民への説明、広報の充実強化を図ること。
 - 6 国の防災基本計画や原子力防災指針等の見直しを早急に行うこと。
 - 7 福島第一原子力発電所の事故による農業や漁業への風評被害を防止するよう万全の対策を講じること。
- 以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成23年6月28日

岩手県久慈市議会
議長 宮澤 憲司

内閣総理大臣

農林水産大臣

経済産業大臣 殿

原発事故の収束及び再発防止担当大臣

~~~~~  
発議案第45号

原子力エネルギー政策を転換し、自然エネルギーの普及促進を求める意見書の提出について

て

上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成23年6月28日提出

久慈市議会議長 宮澤 憲司 様

提出者 久慈市議会議員 小野寺勝也

提出者 久慈市議会議員 中平 浩志

提出者 久慈市議会議員 大沢 俊光

提出者 久慈市議会議員 堀崎 松男

原子力エネルギー政策を転換し、自然エネルギーの普及促進を求める意見書

平成23年3月11日に東北・関東地方を襲った巨大地震と大津波は、東日本各地に甚大な被害を与えた。なかでも東京電力福島第一原子力発電所においては、巨大地震と大津波による電源喪失に伴い、原子炉の冷却機能が失われ、炉心溶融、そして大量の放射性物質の大気中への拡散といった重大な事故が発生し、今なお収束していない状況にあり、国民の生活に大きな影響を及ぼしている。

よって、福島第一原子力発電所事故の早期収束に全力で取り組むとともに、原子力エネルギー政策を転換し、自然エネルギーの普及促進を図るため、下記事項の実現について強く求める。

記

- 1 原子力発電所の大規模新增設を前提とする既存のエネルギー基本計画を抜本的に見直し、原子力発電所を段階的に縮小すること。また、原子力発電所の段階的な縮小に見合う自然エネルギーの普及促進に取り組み、低炭素社会への移行を図ること。
- 2 短期的な対応として、自然エネルギーの普及促進への加速的投資を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成23年6月28日

岩手県久慈市議会

議長 宮澤 憲司

内閣総理大臣

経済産業大臣

環境大臣 殿

原発事故の収束及び再発防止担当大臣

発議案第46号

東日本大震災からの早期復興に向けての支援強化を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成23年6月28日提出

久慈市議会議長 宮澤 憲司 様

提出者 東北地方太平洋沖地震災害対策特別委員会

委員長 城内 仲悦

東日本大震災からの早期復興に向けての支援強化を求める意見書

平成23年3月11日に発生した三陸沖を震源とする「平成23年東北地方太平洋沖地震」は、マグニチュード9.0と我が国の観測史上例をみない規模の大地震で、東日本各地に甚大な被害を与えた。

また、この地震により発生した大津波は、岩手県の沿岸部全域を含む太平洋沿岸部に容赦なく襲いかかり、多くの尊い人命や住民の生活基盤、産業経済基盤等を一瞬にして奪い去る未曾有の大災害となった。

久慈市においても、海岸周辺の住宅や事業所の倒壊・流出、漁港の損壊、漁船の流出など大きな被害を受け、その復旧、復興には、個人や事業者、地方自治体の努力だけでは限界があり、東日本大震災からの早期復興には、国の責任による迅速かつ継続的、長期的な取り組みが必要不可欠である。

よって、被災者の一刻も早い生活再建と被災地の早期復興に向け、下記事項の実現について強く求める。

記

- 1 住宅再建ができない被災者のために、長期に生活できる公営住宅等を確保し、生活の安定を図ること。
- 2 被災者生活再建支援法に基づく支援金を生活再建に必要な額に引き上げること。また、手続きの簡素化を図るなど、被災者の生活再建に対する支援策の拡充を図ること。
- 3 被災者が経済的に自立できるよう、就業支援及び雇用創出を行うこと。また、被災した民間企業等に対して、新たな補助制度の創設や金融・税制上の優遇措置を講じること。
- 4 漁業関係者に対して、船舶の確保や漁業資材の購入、水産加工施設等の早期復旧に向けた支援を行う

とともに、漁港や漁場の早期復旧を図ること。

5 今後のさらなる被害を防ぐため、湾口防波堤や防潮堤、水門、河川堤防など防災施設の早期復旧、早期整備を図ること。

6 一括交付金制度の導入など、被災地が実情に応じた迅速で柔軟な災害復旧を行うことのできる体制を整備するとともに、国庫補助率等の嵩上げや地方交付税の増額を行うなど、地方自治体に対する財政支援を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成23年6月28日

岩手県久慈市議会  
議長 宮澤 憲司

内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣 殿  
農林水産大臣  
経済産業大臣  
国土交通大臣  
東日本大震災復興対策担当大臣

~~~~~

日程第1 議案第8号、議案第10号、請願受理第34号、請願受理第35号

○議長（宮澤憲司君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第8号、議案第10号、請願受理第34号及び請願受理第35号を議題といたします。

以上4件に関し、委員長の報告を求めます。大沢総務常任委員長。

〔総務常任委員長大沢俊光君登壇〕

○総務常任委員長（大沢俊光君） 本定例会において、総務委員会に付託されました議案2件及び請願2件について、去る6月24日に委員会を開催し審査いたしましたので、その内容と結果についてご報告いたします。

初めに、議案第8号「基本構想審議会条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

本条例は地方分権改革推進計画に基づき、地方公共団体の自由度の拡大を図る観点から、義務づけ等の見直しが行われたことに伴い地方自治法の一部が改正され、同法第2条第4項に規定する議会の議決を経て定

める基本構想の策定義務が削除されたことから、所要の整備をしようとするものであります。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、基本構想の策定と議会の議決という法的な義務づけがなくなるが、今後も基本構想を策定するのか。また、策定する場合、議会の関与をどのように考えているのかとただしたのに対し、基本構想は市政を運営するに当たって最も重要な指針となるものであり、今後も策定していく方針である。また、策定に当たっては議会へも詳細な説明を行い、説明責任を果たしていきたいとの答弁がありました。

次に、今後基本構想を議決するためには条例の制定が必要となるが、条例制定の考えはないかとただしたのに対し、地方分権を進めていく上、国からの義務づけを外して基本構想を議会の議決を要しないという改正法の主旨であるが、基本構想は市政運営の最も基本となるものであることから、今後他市の状況等も踏まえながら検討していきたいとの答弁がありました。

そのほか議員提案による議決条例の制定、基本構想審議会の中身、地方分権改革の内容などについて質疑、答弁が交わされたところであります。

採決の結果、議案第8号は全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号「岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少の協議に関し議決を求めることについて」申し上げます。

本案は平成23年9月26日をもって一関市に編入する藤沢町を、平成23年9月25日をもって岩手県市町村総合事務組合から脱退させることについて、関係市町村に協議があったことから、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、組合を構成する団体が減少することにより、組合の運営に支障が出ないのかとただしたのに対し、組合への負担金は主に構成団体の職員の数を基礎としており、今回は藤沢町が一関市に編入され、団体数は減るものの職員数には変化はないことから、大きな影響はないものであるとの答弁がありました。

次に、久慈市の負担金の総額についてただしたのに対し、平成21年決算額で約4億8,890万円であるとの答弁がありました。

そのほか、組合が共同処理している事務の内容などについて、質疑、答弁が交わされたところであります。

採決の結果、議案第10号は全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願受理第34号「原子力発電所の安全対策の強化等を求める請願」及び請願受理第35号「原子力エネルギー政策を転換し、自然エネルギーの普及促進を求める請願」について申し上げます。

両請願は東京電力福島第一原子力発電所事故の早期収束、原子力発電所の安全対策等の強化並びに原子力エネルギーを転換し、自然エネルギーの普及促進を求める意見書を政府関係機関に提出してほしいというものであり、相互に関連があることから一括して審査を行ったところであります。

委員会では、原子力エネルギーの規制機関である原子力安全保安院が、推進機関である経済産業省の管轄下にあることが問題であり、権限を持った独立機関とすべきとの意見、老朽化した原発の廃止や住民合意が得られない原発の再稼働をやめることを決断し、将来的には脱原発を目指すべきとの意見、また現在休止中の原発を含め国内54基の原発すべてを廃止すれば、国民生活はもとよりその影響は世界的な規模に及ぶとの意見、エネルギー浪費型社会から転換を図るため、現在の生活のあり様を変える必要があるとの意見などがありました。

終局において、委員会では国の責任において最優先で福島第一原発事故を一刻も早く収束させること、将来的には国民生活や製造業等産業活動に深刻な影響を与えないようにエネルギー需要に見合う供給を確保した上で、原子力エネルギーへの依存度を縮小し、自然エネルギーの比率を高めていくことが重要であるとの意見の一致を見たところであります。

採決の結果、請願受理第34号及び請願受理第35号は、全員異議なく採択すべきものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（宮澤憲司君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。まず、議案第8号「基本構想審議会条例の一部を改正する条例」及び議案第10号「岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少の協議に関し議決を求めることについて」を採決いたします。

以上2件は、委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第8号及び議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、請願受理第34号「原子力発電所の安全対策の強化を求める請願」及び請願受理第35号「原子力エネルギー政策を転換し、自然エネルギーの普及促進を求める請願」についてを採決いたします。

以上2件は、委員長の報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、請願受理第34号及び請願受理第35号は採択と決定いたしました。

~~~~~

## 日程第2 議案第9号、議案第11号

○議長（宮澤憲司君） 日程第2、議案第9号及び議案第11号を議題といたします。

以上2件に対し、委員長の報告を求めます。佐々木教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長佐々木栄幸君登壇〕

○教育民生常任委員長（佐々木栄幸君） 本定例会において教育民生委員会に付託されました議案2件について、去る6月24日に委員会を開催し審査いたしましたので、その概要と結果についてご報告申し上げます。

初めに、議案第9号「学校施設整備基金条例」について申し上げます。

本条例は市立小学校の施設の改築、増築、改修等の必要な経費に充てることを目的とした基金を設置するものであります。

条例設置を提案した経緯であります。旧枝成沢小学校の校舎の財産処分について、文部科学大臣から一定の額を基金に積み立てることを条件に承認が得られたことから、本条例を設置した上で、補正予算に計上している216万7,000円を積み立てようとするものであ

ります。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、枝成沢小学校の校舎の財産処分に対して、基金を積み立てることが条件となった理由についてただしたところ、耐用年数にあたる処分制限期限内に国庫補助金を受けて整備した建物等を財産処分する場合には、文部科学大臣の承認が必要であることから、国庫補助事業完了後10年以上経過した枝成沢小学校の校舎を有償で貸し付けるためには、承認の条件として国庫納付金相当額以上の基金を積み立てる仕組みになっているとの答弁がありました。

次に、国庫納付金相当額についてただしたところ、貸し付けに係る年間契約額58万4,000円を計算の基礎として計算した国庫に納付する額は216万7,000円であり、同額を基金に積み立てるものであるとの答弁がありました。

そのほか、基金の処分、契約の形態、文部科学大臣が特に認める場合に当たる財産処分の方法、教員宿舎の教員以外の者への貸し付けなどについて質疑、答弁が交わされたところであります。

採決の結果、議案第9号は全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号「岩手県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めること」について申し上げます。

本議案は岩手県内の全市町村をもって組織する岩手県後期高齢者医療広域連合について、本年9月26日をもって一関市に編入となる藤沢町を、当該編入日の前日をもって同広域連合から脱退させること、及びそれに伴う議員定数の変更等を内容とする規約の変更について協議があったことから、地方自治法第291条の3第1項及び第291条の11の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

当局からは規約の詳細について、議員定数は同広域連合を組織する地方公共団体の数が減少することから、現行の34人を33人に改めようとするものである。また、広域連合議員の選挙の方法に係る引用条文の整理、及び別表において引用する法律の条項について、所要の整理をしようとするものであるとの説明がありました。

審査の中では、任期満了により各市町村の議員が失職した場合の取り扱いについて質疑があり、各関係市

町村の議会において1人を選挙することになっていることから、失職等をした場合は後任の選任が必要になるとの答弁がありました。

採決の結果、議案第11号は全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（宮澤憲司君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に討論であります、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第9号「学校施設整備基金条例」及び議案第11号「岩手県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて」を採決いたします。

以上、2件は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第9号及び議案第11号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第3 請願受理第36号、東北地方太平洋沖地震災害対策の件

○議長（宮澤憲司君） 日程第3、請願受理第36号「東日本大震災からの早期復興へ向けての支援強化を求める請願」、及び「東北地方太平洋沖地震災害対策の件」を議題といたします。

以上に関し、委員長の報告を求めます。城内東北地方太平洋沖地震災害対策特別委員長。

〔東北地方太平洋沖地震災害対策特別委員長 城内仲悦君登壇〕

○東北地方太平洋沖地震災害対策特別委員長（城内仲悦君） 東北地方太平洋沖地震災害対策特別委員長の報告を申し上げます。

まず初めに、本定例会で当委員会に付託されました請願受理第36号「東日本大地震からの早期復興へ向けての支援強化を求める請願」について、6月16日開催の委員会で審査いたしましたので、その概要と結果に

ついて申し上げます。

本請願は東日本大地震により、久慈市においても大きな被害を受け、この早期復興には個人や民間企業、自治体の努力だけでは限界があることから、国による迅速で長期的な支援について意見書を提出してほしいというものであります。

以下、審査の概要について申し上げます。

審査の中では津波防災に重要な役割を果たす湾口防波堤の早期完成や防潮堤、河川堤防の早期整備も求めるべきではないか、被災者の生活再建には現在の被災者生活再建支援法に基づく支援制度では不十分であり、その拡充も求めるべきではないか、地方交付税の増額とともに、一括交付金制度の導入についても要望すべきではないかなどの意見が述べられ、これらについて紹介議員の説明も受けながら審査したところであります。

本請願は全員異議なく、採択すべきものと決しました。

なお、発議案提出に当たっては、委員会での意見を踏まえた意見書として提出することに決定したところであります。

次に、「東北地方太平洋沖地震災害対策の件」について申し上げます。

当委員会は平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震、及びこれに伴う津波災害に係る被害状況調査及び復旧対策に関する事項について、第26回久慈市議会定例会最終本会議において設置され、調査を付託されたものであります。

委員会は議長を除く全議員で構成された特別委員会であり、委員会における質疑、答弁など詳細については各位の承知するところでありますので、主なる事項についてご報告申し上げます。

第1回の委員会は4月5日に開催し、当局より東日本大地震に係る久慈市の対応について資料の提出を提供いただき、この説明を受けた後、被災状況について現地調査を行いました。

また、当日の委員会の閉会に当たり、お亡くなりになられた方々に対し黙祷を行ったところであり、ここに改めまして哀悼の意を表するものであります。

4月26日に開催した第2回委員会では、あらかじめ当局に対し12項目、50の質問事項を提出し、これらに対する回答を受けた後、活発な質疑、答弁、意見の開

陳が交わされたところであります。

第3回の委員会は6月16日に開催し、当局から最新の久慈市の対応について説明があり、これに対し委員の調査を踏まえた質疑を行った後、本定例会で付託された請願の審査を行いました。

その審査結果につきましては、先ほど申し述べたとおりであります。

委員会では被災者の一日も早い生活再建、久慈市の確実な復興は委員各位、当局、市民の思いは一致するところであり、これまで被災者の救援、復旧に当たり尽力をいただいた関係機関に対する感謝を申し上げること。また、市民はもとより県内外から多くのボランティアとして活躍していただいた皆さんに感謝と敬意を表すること。国内外から多くの義援金、支援物資を提供していただいた皆様に感謝を申し上げること。また、震災の発生以来、被災者の救援、復旧などに迅速に対応いただいた市職員の皆さんに敬意と感謝を申し上げるとともに、今後の復興に向けては議会をはじめ市民との協力のもとにさらなる努力を要望すること。

以上の意見を付し、次の世代に災害に強いまちを引き継ぐため、議会も一丸となって取り組むことを誓い、委員会の調査を終了すべきものと決しました。

終わりに、委員会の運営に当たり協力をいただいた委員各位に感謝を申し上げ、また当局におきましても、真摯に対応いただいたことに対し改めて感謝を申し上げます、委員長報告を終わります。

失礼しました。ただいまの報告で「東日本大地震」と申し上げましたが、正しくは「東日本大震災」でありますので訂正いたします。失礼しました。

○議長（宮澤憲司君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。まず、請願受理36号「東日本大震災からの早期復興へ向けての支援強化を求める請願」については、委員長の報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よっ

て、請願受理36号は採択と決定いたしました。

次に、「東北地方太平洋沖地震災害対策の件」について採決いたします。「東北地方太平洋沖地震災害対策の件」については、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、「東北地方太平洋沖地震災害対策の件」は調査を終結し、東北地方太平洋沖地震災害対策特別委員会は消滅となりました。

~~~~~

#### 日程第4 議案第4号

○議長（宮澤憲司君） 日程第4、議案第4号「平成23年度久慈市一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

議案の審議方法についてお諮りいたします。第1条、歳入歳出予算の補正は歳入歳出ともそれぞれ款ごとに説明を受け、審議を行うことにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入12款使用料及び手数料、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それでは事項別明細書により、ご説明申し上げます。10ページをお開き願います。

歳入、12款使用料及び手数料1項使用料であります。震災に伴い5目農林水産使用料は産地形成促進施設10万2,000円の減額、6目商工使用料は地下水族科学館4万1,000円の減額、この項は合わせて14万3,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

13款国庫支出金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 13款国庫支出金1項国庫負担金であります。2目災害復旧費負担金は、災害に伴い土木施設災害復旧負担金1億843万8,000円の増、外1件の増、合わせて1億2,275万8,000円の増額、3目教育費負担金は山根中学校の増築に係る学校施設整

備事業972万9,000円を計上、この項は合わせて1億3,248万7,000円の増額を計上。

2項国庫補助金であります。1目総務費補助金は災害廃棄物処理事業1億700万円の増額、2目民生費補助金は母子家庭高等技能訓練促進費等事業253万8,000円の増額、7目商工費補助金は過疎地域等自立活性化推進事業1,000万円を計上、8目災害復旧費補助金は消防屯所に係る消防防災施設災害復旧事業費補助金800万円を計上、この項は合わせて1億2,753万8,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 教育費負担金の学校施設整備事業の部分ですが、山根中の増築というのは、これは学校統合を見据えてといえますか、それを目途にする増築にかかわるものかお伺いします。

○議長（宮澤憲司君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） ただいまの質問にお答えいたします。

この事業は山根小学校と中学校を併設校として、新たに併設校としてスタートしようとするための増築事業でございます。平成24年4月に併設校をスタートさせるということで、今年度増築するものでございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

14款県支出金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 14款県支出金1項県負担金であります。1目民生費負担金は災害弔慰金750万円の増額、3目総務費負担金は災害救助費負担金4万円の増額、この項は合わせて754万の増額を計上。

2項県補助金であります。2目民生費補助金は介護サービス施設等整備臨時特例事業6,000万円の増、外1件の増、合わせて6,412万5,000円の増額。5目農林水産業費補助金は水産業共同利用施設復旧支援事業3,438万1,000円の増、外3件の増、合わせて8,216万円の増額。6目商工費補助金は中小企業被災資産修繕事業5,000万円の増額。この項は合わせて1億9,628万5,000円の増額を計上。

3項委託金であります。1目総務費委託金は県知事及び県議会議員選挙執行経費1,047万7,000円の増額



を計上しました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

16款寄附金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 12ページとなります。16款1項寄附金であります。1目一般寄附金は6,000万円の増額、2目教育費寄附金は20万円の増額、この項は合わせて6,020万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 寄附金のことですが、新聞報道等によればふるさと納税、これもかなり多くなっているという報道があったわけですが、久慈市におけるふるさと納税の分はこの中ではどのくらいの割合を占めているかお伺いします。

○議長（宮澤憲司君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） ふるさと納税のご質問ですけれども、23年度、現在補正予算でお願いしていますが、概ね6月3日現在で一般寄附金として6,810万ほど、寄附金が申し出がございまして。

その中にふるさと納税として寄附金がありますのが、23件、260万2,000円となっております。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

17款繰入金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 17款繰入金1項基金繰入金であります。1目財政調整基金繰入金は4,740万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

19款諸収入、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 19款諸収入4項4目雑入であります。震災に伴い石油備蓄久慈基地展示館管理委託料1,379万9,000円の減、外2件の増、合わせて358万3,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

20款市債、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 20款1項市債であります。歳出予算に計上いたしました各事業のうち、適債事業につきまして市債を発行しようとするもので、災害対策事業債1億700万円の増、外2件の増、この項は合わせて2億2,460万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、給与費明細書及び2款総務費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それでは、最初に給与費等につきまして、補正予算給与費明細書によりご説明申し上げます。22ページをお開き願います。

特別職であります。表の一番下の比較欄でご説明申し上げます。報酬385万3,000円の増、共済費51万9,000円の増、合わせて437万2,000円の増額となります。これは災害復興支援相談員の雇用期間の延長等によるものであります。

以上で給与費明細書の説明を終わります。

それでは前に戻っていただきまして、14ページをお開き願います。

歳出、2款総務費1項総務管理費であります。1目一般管理費はがれき処理や被災者支援経費などの地震津波等災害復旧経費2億4,167万9,000円の増額を計上。

4項選挙費であります。3目市議会議員選挙費は市議会議員選挙執行経費1,354万1,000円の増、外1件の減、合わせて954万1,000円の増額。4目県知事及び県議会議員選挙費は県知事及び県議会議員選挙執行経費1,567万7,000円の増、外1件の減、合わせて1,047万7,000円の増額。この項は合わせて2,001万8,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） この1項1目の18節の備品購入費50万は、たしか大気中の放射能を計測する購入費だというふうに向っています。

一般質問でもそういう答弁あったんですが、そこで大地の会との絡みも出たんですが、いわゆる農産物等の放射能汚染を測る方途というのは、久慈市は持っていないわけです。今回、大気、計量器を買って計測していくんだということですが、そこで大地の会は既に答弁あったようにみずからの手段でもう入ってると。そういう意味では久慈市とかかわる団体が、久慈の短角をはじめとする肉を安全な物として食べていくために、じゃあ久慈市は何をするかっていうことも私必要と思うんですね。

その際に、実は農民連の食品分析センターっていうのがありまして、ここで放射性物質による汚染検査設備導入募金っていうのやってるんですね。ここのセンターは1996年に農業者や消費者の発起によって設立された、例えばお米のカドミウムとかさまざまな分析をして、今回この放射能事件が、原発事故があってそういう機器は持ってないということで始めたようですが、今回、文部科学省のゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法って器械は、システム導入価格で1,400万から2,000万という、そういう器械なようですが、募金自体は5,000万を目標とするようですけれども、ここに募金をすると会員扱いになるというんですね。

そうすると、必要な物をここで分析をして、数値をいただけるっていうことになってますが、そういった意味では当然久慈市としてこういう高い機器を買うことはできないし、買えそうもないし、そういう体制もとれないわけですから、こういったいろんな形でも、今言ったような方法でもいいわけですが、独自に、県に依頼とかっても県の仕事として、県に依頼することは当然あり得るわけですが、久慈市としてやっぱり久慈市の農産物をどうするかっていったときに、そういった仕組みをつくって体制を整えていく必要があるんでないかというふうに思うんですが、お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

それから一般質問の関係でここで聞きたいと思うんですが、大湊部長が私の三鉄の絡みの再々質問の中で、答弁の中で、私はこういうふうに発言してるんです。いわゆる――。

○議長（宮澤憲司君） 城内議員にお願いしますけれども、ただいまの質問は補正予算には関係ないというふうに承知をしますけれどもその辺考慮しながら。

○18番（城内仲悦君） 総務に関連して、ここしか聞けないと思うんですけどね。

○議長（宮澤憲司君） 補正のほうで。

○18番（城内仲悦君） だから、補正かかって、先ほどの一般質問かかって、ここでしか聞けないと思うんで聞きたいと思いますが、いいですか。

そこで、「利益が上がってるところから持って来い」という発言については、是非理解しながら撤回をいただければ助かる」って言ってるんですが、私が言ってる主張を撤回しなければ当局にとって不都合なことがあるんですか。

私がいわゆるJRの民間化の中で、新幹線でもうける分から地方のローカル線にお金を回すっていう仕組みをつくったほうがいいのではないかってことも言った。ただそれは当局自身がそれを受け入れるか受け入れないかは勝手なことですけれども、そういった方法もあるのではないかってことも申し上げながら、国に対して全額負担をしてローカル線を今度の三鉄をなおしてほしいという方法をすべきだっていうふう結論づけたんだけど、あえてその点を最後にしゃべって「撤回をしていただければ、私のほうでは助かる」というふうに考えてます」っていうふうに答弁してるんですが、なぜこういう答弁なんですか。お聞かせいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 東電の原発事故にかかわっての放射線の試験ということですが、市といたしましても、市民に対する安心・安全ということについては、これは意をもって取り組んでいかなければならないというふうに思っているところでありますが、この検査等については今度検査機器を購入することになるわけでありまして、必要に応じてやはり県等とも連携をしながら、いろいろな検査機関等にお願いをしていくというふうなことにはなるかというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） JR八戸線あるいは三鉄の復旧の関係、特に三鉄の復旧については従来4分の1の補助だったのを、できるだけ国としては全面的な支援をしてほしいということで進んだらどうかと

いう趣旨のご発言の中で、城内議員おっしゃったわけですが、利益が上がってるJR関係、新幹線を運営するようなどころからそういう利益配分をして、復旧費に回したらどうかという話をちょうだいいたしましたけれども、私どものほうの対応とすれば今現在は4分の1とかかわらず、できるだけ国の全面的な支援をお願いしたいと、こういう中で4分の3の支援までは決まったようだ。残りの4分の1についても多額な経費が、負担が伴うので、これについても何らか国のほうで手当てをしてほしいというふうな要望活動をしております。というふうな中でのお話を私答弁申し上げておりますので、そここのところの私どものほうの趣旨とすれば、市町村ができるだけ負担しないように、全面的な国の支援をお願いすると、したいということを一生涯懸命働きかけておりますので、そここのところはご理解いただきたいという意味合いの答弁の趣旨でございましたので、私なかなか語彙がございませんので、誤解を与えた面があるかもしれませんが、私とすればそういうことで議会とも私ども当局側とも一緒になって、国の全面支援を勝ち取るように働きかけをお願いしたいというふうな趣旨の答弁でございましたので、改めてご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） いずれその4分の1の負担でも、当然45億の2分の1ですから、まだ二十数億の負担がこのままだとくるわけですから、そういった点で私は全力を上げて全額国が面倒見るべきだというふうな思いで発言した。ただ問題は、そういう問題はあんだってことをきちんと申し上げたわけで、ただ仕組みそのものが言ったからすぐそれが改善なるということじゃないけども、その点はやっぱり私は見ていく必要があるだろうというふうに思います。

というのは、ご承知のとおり東京電力の役員の報酬8,000万なんです。国からは減額求められて50%にしても3,500万です。もっと下げろと言われて、今度6割下げましたよね。まさに東京電力は民間ですけども、電力を独占をして地域独占をして、まさにもうけが保障されてる企業です。

そういったことで私たちも知らなかった、8,000万ももらってるってのは、そういった途方もない報酬を入れてる状況の中で、ああいうでたらめなことをやっ

てきたわけですから、そういった意味では本当に精査をして、民間とはいえどもやっぱり、JRだって民間とはいえども国策で国鉄を分割、民営化した経緯がある中で、私言ってるもんですから、そういった意味では私自身も知らない部分もいっぱいありますけれども、やっぱりそういった点、情報を得ながらやっぱりきちんと求めていく必要があるのかなというふうに思っているところです。その点については私のほうから理解を申し上げたいというふうに思います。

それから副市長から発言あったんですが、せいぜい岩手県が今やってて、例えば久慈市の農産物等にその調査をもう定期的にお願ひできる機関があるのか、今までお願いしてやった経緯があるのか、結局県が例えば、山形の牧場とか、ああいったこの検査をして出てるというような発表あったんですけども、いずれ県が責任持ってやってることであればあるかもしれませんが、同時にかかわってる大地の会は独自にみずからの食べる物ですから、やはり必要の中でやっぱりかかわる久慈市がそういった意味では適切な対応できるような体制があれば、さらに安心・安全を久慈市から発信できるのではないかとというふうに思いますので、私が言った方法がいいのか別にして、適切に対応できるような検査体制ができるような状況つくっていくことが今求められているのかなというふうに思いますので、ご検討いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） いわゆる放射能汚染の問題でありますけれども、いずれ市といたしましても先ほども答弁申し上げておりますが、市民に対する安心・安全というふうな立場から、基本的には県が一元的にはきちっと検査をして、県民に対してそのデータ等をやったり明らかにしながら、やはり対応するべきだというふうには思うんではありますけれども、市といたしましてもいずれこの部分については、県とも十分に連携をしながら対応していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 再度、ご答弁を申し上げます。

JRの復旧につきましては、JRは独自でとりあえ

ず当面やるという意思を表明しております。こういうことでJRそのものについても、私どもの資料だと2,000カ所以上、距離で350キロ以上の距離のところでは被害を被っているというところがございます。そういうところで自社でこういうところを災害復旧をしようと、早く復旧させたいというような意向を示しておりますので、その中に八戸線も含まれているというところでご理解いただきたいと思っておりますし、そういう利益が上がっている企業云々かんぬんということになりますと、また新たな枠組みというのがありまして、ますますこれについては八戸線復旧が遅れてくるという懸念もでございます。

ですから、今現在私どものほうで最善の策とすれば、国で全面的に対応できるようにぜひやってほしいというお願いが、今求められている第一義的な私らの果たすべき使命かなということがございますので、まずここはJR八戸線の早期復旧、これに力を入れてまいりたいというふうにご考えておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

○議長（宮澤憲司君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 放射線の測定器にかかわる分ですが、市で購入予定の部分についてどのように活用をするのか、またその結果の公表についてどのように考えているかお伺いします。

○議長（宮澤憲司君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） ただいまの放射線量測定器にかかわってのご質問いただきました。

運営をどのようにするかというふうなご質問でございますが、一応携帯型を買って貸し出しもしていきたく、あと測定箇所につきましてはこれから運用マニュアル等を作成して、対応してまいりたいというふうにご考えているところでございます。

以上です。

〔「公表は」と呼ぶ者あり〕

○市民生活部長（勝田恒男君） 失礼しました。

公表については、異常値が出た場合には県とか、あと専門機関の技術的な助言を得て、対応してまいりたいということでございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

3款民生費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 3款民生費1項社会福祉

費でございますが、2目老人福祉費は介護サービス施設等整備臨時特例事業費補助金6,600万円の増額、4目災害救助費は災害弔慰金1,000万円の増額、この項は合わせて7,600万円の増額を計上。

2項児童福祉費でございますが、1目児童福祉総務費は母子家庭高等技能訓練促進費等事業費338万4,000円の増、外1件の増。16ページになります。この項は合わせて389万5,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。17番小野寺勝也君。

○17番（小野寺勝也君） 1点お聞かせください。

この6,600万の介護サービス施設のグループホームとか小規模多機能施設というふう聞いてるんですが、事業者と設置場所、それから運営開始と申しますか、開設時期、その3点お聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） それでは介護サービス施設についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、最初にその事業者でございますが、こちらは中央介護サービス有限会社でございます。それから本施設は先ほどお話のありました認知症高齢者のグループホーム、それから小規模多機能型の居宅介護事業所でございますが、その設置場所ですが、旭町地内ということでご理解をお願いしたいと思います。

それから施設の運営開始でございますが、24年の4月1日を予定して今事業を進めていく段階でございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

4款衛生費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 4款衛生費1項保健衛生費でございますが、1目保健衛生総務費は訪問指導車両の更新にかかる母子保健事業費132万1,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

6款農林水産業費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 6款農林水産業費1項農業費でございますが、2目農業総務費は年末年始の大雪

に伴う農村施設修繕に係る農業総務事務費168万7,000円の増、外1件の減、合わせて661万3,000円の減額。

4目畜産業費は本年4月及び5月の強風に伴う久慈市堆肥センター改修事業費745万3,000円の増額、この項は合わせて84万円の増額を計上。

3項水産業費であります。2目水産業振興費は震災に伴い久喜水産物荷さばき施設改修事業費補助金300万円の減、水産業共同利用施設復旧支援事業費補助金3,867万8,000円の増、外2件の増、合わせて8,411万3,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

7款商工費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 7款1項商工費であります。2目商工業振興費は被災した企業の移転に係る企業誘致推進費1,300万円の増、外3件の増、合わせて1億2,356万7,000円の増額。3目観光費は海女センター仮設ハウスの設置等に係る観光施設維持管理費691万9,000円の増、外2件の減、合わせて406万3,000円の増額。4目地下水族科学館費は地下水族科学館維持管理費55万6,000円の減、外1件の減、合わせて4,680万1,000円の減額。この項は合わせて8,082万9,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。17番小野寺勝也君。

○17番（小野寺勝也君） 1点お尋ねをいたします。

この被災者、被災資産修繕費補助、これ県の事業で店舗で200万、工場で上限が2,000万ですか。これでせっかくいい補助制度が出たなと思って見ておったんですが、ところが案外要望が少ないっていうのを聞きます。

そこで、これの補助事業の紹介活動も大いにやっていく必要があるのではないかと、同時に要望が少ないっていうのは、補助額が少ないのか、あるいは何か企業条件っていいですか、厳しいのか、私も定かではないんですが、そういう周知と同時にそういうこれ出して意見・要望も合わせて聞いて、場合によっては次の展開に、県の要望も上げていくという段取りが必要ではないかというふうに思うんですが、お考えをお聞かせく

ださい。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） ご質問にお答えをいたします。

修繕費の補助事業、議員おっしゃるように県の事業、県単事業であります。

内容とすれば被災店舗の修繕費補助という分野と、被災工場修繕費補助という二つの観点に分かれてございます。

そしていわゆる被災店舗の修繕費補助につきましては、100万円の上限ということとなっております、ただ事業費のいわゆる県・市の補助金として2分の1ずつになりますので200万という形になりますけれども、事業費は総事業費としては、400万円を超えたものに対して200万の補助金が出ると、こういう形になります。

一方の被災工場もほうも1,000万という上限がありますけれども、同じように1,000万・1,000万で、2,000万の、いわゆる事業費とすれば4,000万を超えるものに2,000万の補助金が出ると、こういうことでいわゆる被災された店舗者でありますとか、あるいは工場事業主等につきまして周知をし、調査もいたしました。こういう事業がございますということで周知をいたしまして、今現在もいわゆるこの工場修繕費のほうにつきましては、活用したいという事業者も受けております。

また、いわゆる店舗修繕費のほうについても周知してございますので、今後出てくるのが十分可能性があるものだとこのように思っております。

この事業そのものが使い勝手がいい、悪い、そういう部分については、特別今現在のところ説明をし聞いて歩いた部分では、特にこれがまずいというような部分は、私どもとしてはまだ承っていない状況にございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

9款消防費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 18ページになります。9款1項消防費であります。5目災害対策費は防災行政無線整備事業費896万6,000円の増、外1件の増、合わせて906万6,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

10款教育費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 10款教育費1項教育総務費であります。2目事務局費は旧枝成沢小学校校舎の財産処分に係る学校施設整備基金積立金216万7,000円の増額を計上。

3項中学校費であります。1目学校管理費は英語教師招聘事業費60万2,000円の増、山根中学校の増築に係る学校維持補修経費6,970万7,000円の増、外2件の増、合わせて7,048万8,000円の増額を計上。

4項社会教育費であります。4目文化会館費は文化会館自主事業費354万8,000円の増、外1件の増、合わせて512万3,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

11款災害復旧費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 11款災害復旧費ですが、年末年始の風浪及び今般の震災に伴う災害復旧費を計上しようとするものであります。1項土木施設災害復旧費であります。1目道路橋梁災害復旧費は市道に係る現年発生補助災害復旧事業費9,546万4,000円の増、外1件の増、合わせて9,696万4,000円の増額。20ページとなります。2目河川災害復旧費は河川に係る現年発生補助災害復旧事業費848万5,000円を計上。この項は合わせて1億544万9,000円の増額を計上。

2項農林水産施設災害復旧費であります。漁港に係る現年発生補助災害復旧事業費2,147万1,000円の増額を計上。

3項都市計画施設災害復旧費であります。都市公園に係る現年発生補助災害復旧事業費6,814万2,000円の増額を計上。

4項消防施設災害復旧費であります。消防屯所に係る現年発生補助災害復旧事業費1,220万円を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に第2条、地方債の補正、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 第2条、地方債の補正につきましては、表によりご説明申し上げます。

4ページ、5ページをお開き願います。第2表、地方債補正であります。歳出予算に関連いたしまして、現年発生補助災害復旧事業を追加するとともに、災害対策事業外1件につきまして、表のとおり限度額を変更しようとするものであります。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第4号「平成23年度久慈市一般会計補正予算（第2号）」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第5 議案第5号

○議長（宮澤憲司君） 日程第5、議案第5号「平成23年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 議案第5号について、事項別明細書によりご説明申し上げます。8ページ、9ページをお開き願います。

2、歳入であります。3款繰入金2項基金繰入金1目魚市場建設基金繰入金は3万円の増額を計上。

6款1項市債2目市場事業債は250万円を計上。

7 款県支出金 1 項県補助金 1 目農林水産業補助金は 440 万円を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 10ページ、11ページをお開き願います。

3、歳出であります。1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費は海水殺菌装置を購入するため、水産業共同利用施設復旧支援事業費693万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に第2条、地方債の補正、説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 第2条、地方債の補正につきましては、表によりご説明申し上げます。4 ページをお開き願います。

第2表、地方債補正であります。市場整備事業についてこの表のとおり追加しようとするものであります。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。以上で質疑を終わります。

次に討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第5号「平成23年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第2号）」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第6 議案第6号

○議長（宮澤憲司君） 日程第6、議案第6号「平成

23年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、説明を求めます。晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） それでは、議案第6号について事項別明細書により、ご説明申し上げます。8 ページ、9 ページをお開き願います。

2、歳入であります。3 款国庫支出金 2 項国庫負担金 1 目災害復旧費負担金は8,000万円を計上。

7 款 1 項市債 3 目災害復旧債は4,900万円を計上いたしました。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に歳出、説明を求めます。晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 10ページ、11ページをお開き願います。

3、歳出であります。4 款災害復旧費 1 項 1 目下水道災害復旧費は浄化センター等の本復旧費として、1 億2,900万円の増額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に第2条、地方債の補正、説明を求めます。晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 4ページをお開き願います。

第2表、地方債の補正であります。現年発生補助災害復旧事業外1件について、4,900万円を追加しようとするものであります。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。以上で質疑を終わります。

次に討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第6号「平成23年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第7 議案第7号

○議長（宮澤憲司君） 日程第7、議案第7号「平成23年度久慈市水道事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は一括説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

説明を求めます。晴山水道事業所長。

○水道事業所長（晴山聰君） それでは、議案第7号についてご説明申し上げます。

4ページ、5ページをお開き願います。収益的収入及び支出であります。収入の補正はなく支出のみの補正であります。

1款上水道事業費1項営業費用は1目原水及び浄水費に5万4,000円の増額、4目総経費に4万8,000円の増額をそれぞれ計上いたしました。したがって、この項の補正額は10万2,000円の増額であります。

次に、2款簡易水道事業費1項営業費用は1目原水及び浄水費に160万円の増額、2項配水及び給水費に170万円の増額をそれぞれ計上いたしました。したがって、この項の補正額は330万円の増額であります。

次に、6ページ、7ページをお開き願います。資本的収入及び支出であります。収入の補正はなく支出のみの補正であります。

1款資本的支出1項建設改良費2目配給水施設整備費は8,350万円の増額を計上いたしました。その内容であります。田高ポンプ場及び水道庁舎等4施設に自家発電器を設置しようとするものであります。

8ページ、9ページをお開き願います。平成23年度久慈市水道事業会計資金計画補正及び平成23年度久慈市水道事業会計予定貸借対照表補正についてであります。今回の補正に基づいてそれぞれ数値を調整したものであります。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） ただいまの自家発電装置、4施設について説明あったんですけども、それぞれどこにどういう規模のものがつくのかお聞かせください。

それと自家発電ですから、多分重油か軽油か使う方式なのかなというふうに思うんですが、自家発電の何日間もタンクが用意されるのか、今回みたいに相当の規模になったときにもつようなのか、どの程度の期間使用できる内容なのかお聞かせください。

もう一つは、簡易水道の営業費用の維持管理費が今回330万補正計上になったんですが、やはり簡水のあり様っていいですか、上水道に合併してんですよね、今ね。今簡水はなくなって合併した経緯があるんですが、そういった中でいわゆる簡水そのものは前から言うとおおり、当然、経常経費は一般会計から入れないとペイしないのが簡水だったということで、一般上水道に繰り入れたことによって、その簡水におけるそういった経費が全体経営を圧迫するということになるのかなというふうに思うんですが、そういった意味では、こういった経費等も含めて一般会計繰り入れてというのは当然出てくる、考えなきゃならないと思いますが、その辺は簡易水道事業費における修理費等、上水道経費の中でずっと見ていくのか、その辺はちょっと私は以前から、簡水と上水を合併するときそういった問題が出てくることを指摘した経緯もあるんですけども、いずれ簡水そのものは赤字を覚悟でやってきた水道でしたから、そういった意味では上水道との合併の中で、矛盾が出てくるんだということを指摘した経緯があるんで、その辺これはどっかで一般会計から繰り入れるってことも考えていくのか、その辺をお聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 晴山水道事業所長。

○水道事業所長（晴山聰君） 自家発電器の設置場所はどこかということでもあります。

まず、屋内の固定式の発電器でありますけれども、

これにつきましては水道事業所の庁舎に1台、これは200ボルト、26キロボルトアンペアが1台であります。それから田高ポンプ場に400ボルトの220キロボルトアンペアが1台であります。それから屋外の可搬式になりますけれども、上水道のこれは半崎麦生ポンプ場、ここに可搬式の発電器を、これは200ボルトの37キロボルトアンペアを1台予定してございます。

それから、簡易水道であります、戸呂町の簡易水道の浄水場に、これにつきましては200ボルト20キロボルトアンペアが1台、それから100ボルトの10キロボルトアンペアが1台、合わせて2台を設置しようとするものであります。

それから発電機の時間、発電する時間ということでありました。これについては機械の能力によるわけでありまして、結局モーターがどの程度回るか、それから負荷がかかればそれぞれその時間がかなり短くなるわけでありまして、大体概ねタンクそのものは40リッターぐらいの軽油が入るタンクであります。

ですから、おおむね五、六時間はもてるのではないかとこのように考えております。いずれそういった非常事態の際には、燃料を補給しながらというような形になろうとそういうふうに思っております。

それから、簡易水道の330万円の事業費の関係でありますけれども、これについては小国簡易水道が、これは先月でしたか、ろ過池更正の工事、ここにかかわる経費であります。小国簡易水道のろ過池がかなり閉塞いたしまして、そのろ過池の砂を全部洗い直さなきゃならないと、そういったことがございまして、その経費が修繕費として330万を計上したものであります。

あとは簡易水道の経費が上水道にかかわっての経費、こういったもので圧迫されてないかというふうなお話もありました。いずれ簡易水道の設備等の更新、こういったものについては補助事業等々であれば、そういった一般会計からの補てんいただきながら、整備を進めております。

ただ、こういった補修関係になりますと、やはり上水のほうの事業費で、ある程度補てんしていかなければならないと、そういった部分もございまして。いずれ、そういった経営をあまり圧迫しないような、そういった形にしていきたいと、経営の改善にも努めているところであります。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 貸借対照表見ても、いずれ当年度の未処理剰余金がどんどん減ってきてるわけですよ。今回も減額補正なってきたわけですが、そういった意味では水道料金の値上げまでかかわってくるような状況出てくるわけですので、小規模といえども、いずれその都度一般会計から繰り入れをしていかないと、塵も積もれば山となりますので、その辺はやっぱり補助金が入る整備でなくて、今のような個別の簡水の修理等については、やっぱり一般会計にきちんと要求していくべきじゃないかと思っております。そうでないと本当に上水道会計が詰まってくるという状況になるんじゃないかっていうふうに思うんですが、そういった見直しについてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（宮澤憲司君） 晴山水道事業所長。

○水道事業所長（晴山聰君） 経営の見直しということでございます。

確かに流動資産、現金等々、これについては今年度8,600万ほど引き落として電源を買い上げたいということで、今計上してご提案申し上げてるわけでありまして、仮にこれがお認めいただけますと、残る現金が7億3,000万という額にはなるわけでありまして。ただ、こういったこの額については不測の事態に備えて、いずれ計上しておかなければならないということもございまして。

料金にどのように今後跳ね返っていくのかというふうなお話もあったわけでありまして、これまで水道料金もう20年近くになるでしょうか、ずっと据え置きでやってきております。そういった中ではやはり今後の経営を見据えた場合、やはりその料金そのものは考えていく時期が当然くるのではないかとこのように考えております。ただ、それについてはいつというふうな明言はできませんけれども、いずれ現在置かれている経営の中で、何とか健全な経営をしてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。以上で質疑を終わります。

次に討論であります、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） それでは採決いたします。議

案第7号「平成23年度久慈市水道事業会計補正予算（第2号）」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第8 発議案第44号、発議案第45号、発議案第46号

○議長（宮澤憲司君） 日程第7、発議案第44号、発議案第45号及び発議案第46号を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議案3件は各会派共同提案、及び議長を除く全議員で構成された、東北地方太平洋沖地震災害対策特別委員会の提案であります。そのことにより会議規則第37条第3項の規定及び先例により、議事の順序を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。

それでは採決いたします。発議案第44号「原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書の提出について」、発議案第45号「原子力エネルギー政策を転換し自然エネルギーの普及促進を求める意見書の提出について」及び発議案第46号「東日本大震災からの早期復興に向けての支援強化を求める意見書の提出について」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、発議案第44号、発議案第45号及び発議案第46号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

市長あいさつ

○議長（宮澤憲司君） 以上で本日の議事日程は全部終了をいたしました。

この際、市長から議員の任期最終の定例市議会閉会に際してのあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 第28回久慈市議会定例会の閉

会に当たりまして、貴重な時間を賜りました。一言ごあいさつを申し上げます。

先ほどは本定例会に提案をいたしました、平成23年度補正予算をはじめとする各議案につきまして、可決、ご同意賜りましたことに対し厚く御礼を申し上げます。

また、昨日の市制施行5周年記念、市勢功労者表彰授与式におきましては、議員には何かとご多忙の折にもかかわらず、ご出席を賜ったところであり、改めて御礼を申し上げます。

合併から1年を経た平成19年執行の市議会議員選挙により、現在の議会が構成されたところであり、爾来有余年にわたり議会での論戦を通じるなど、ともに市政発展に尽力したところであり、この間を振り返り深い感慨を覚えるものであります。

本年3月11日、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の大地震が発生をいたしました。この地震とともに大津波が襲来しました。当久慈市にも大きな被害をもたらしたところであります。この4年間の中でも、とりわけこのたびの震災にかかわって、議会と執行当局が一丸となって取り組んできた事例はないのではないかなと思えるほどに、ともに熱い議論をし、何かしら共感、共有する分が多かったなと自分なりに感じております。また、このほかにも議員各位におかれましては、随所で活発な活動を展開をされているところがあります。改めて議員諸兄のこの活動に対して、敬意を表するものであります。

さて、震災から3カ月が経過をいたしました。おかげさまをもちまして当久慈市におきましては、幾分なりとも落ち着きを取り戻しつつあるものと捉えております。今後は現在策定中の久慈市復興計画を早期に取りまとめ、復旧・復興そして飛躍に向けて取り組みを強化してまいりたいと考えております。

さて、今議会は議員各位にとりましては、今任期最後の定例会とあるものであります。久慈市の議員として諸課題についての議論を深め、共通認識のもとに推進をいただいた各種事業や議員の深い分析に基づく提言は、これからの市政の礎になるものと考えております。

仄聞をいたしますところ、今任期をもって勇退される方もおられるやに伺っているところであります。これまで市政発展のために賜りました数々の提言とご尽力に対しまして、厚く御礼を申し上げますとともに、

今後とも市政各般にわたりまして、ご指導ご協力をお願いを申し上げるものであります。

また一方、次期市議会選挙に出馬される議員諸兄におかれましては、市民の皆様方の要望を担い当選の荣誉を勝ち得られ、再び議場にて共に論戦を闘わせることができますよう心から願うものであります。

最後に、議員各位のますますのご健勝とご活躍をお祈りを申し上げまして、閉会に際しての私からのごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

~~~~~

### 議長あいさつ

○議長（宮澤憲司君） 任期最後の定例会を締めくくりに当たり、当職からも一言ごあいさつを申し上げます。

まずもって、このたびの東日本大震災により、お亡くなりになられた方々に衷心より哀悼の意を表するとともに、被害を受けられた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。今後も市議会では被災者の支援と市民皆様の一日でも早く安心・安全な暮らしを取り戻せるよう、復旧・復興に向け全力で取り組んでまいり所存であります。

さて、去る6月16日以来13日間、議員各位におかれましては熱心に審議を賜り、平成23年度一般会計補正予算をはじめ、提案されましたすべての議案を議了することができました。ここに議員各位をはじめ理事者各位に対し、深く感謝の意を表する次第であります。

理事者各位におかれましては、一般質問や議案審議の過程において表明された議員各位の意見、提言等を十分に尊重していただき、今後の施策に反映されますことを強く要望するものであります。

顧みますと過去4年余りの間、本議場におきまして理事者の皆様にとっては相当手厳しい議論を闘わせてまいったのでありますが、これもみな市民福祉の向上と市政発展を願う一念からでありまして、その点についてご理解を賜りたいと存じます。

一方、議会側におきましては、何と申しましても議員定数の見直しを図ったことであります。さまざまな議論があった中、議員みずから行財政改革や社会の衰勢に理解を示し、英断をくださったことが思い起こされ、心に残る出来事でもありました。

間もなく我々の任期も満了することになりますが、

今会期をもって勇退される議員各位におかれましては、今後ますます健康に留意をされ、久慈市発展のためご指導ご協力を切にお願いを申し上げる次第であります。

さらに、今回の市議選に再出馬を予定されている議員各位におかれましては、全員が当選の荣誉を得られ、再びこの議場に全員が顔を合わされるよう、特段のご努力ご奮闘をお祈りを申し上げます。

ここに任期最後の定例会を閉会するに当たり、平成20年6月の議長就任以来、議会運営に特段のご協力を賜りました皆様方に厚く感謝を申し上げますとともに、今後のご健勝とご活躍をご祈念を申し上げ、私からのごあいさつといたします。

まことにありがとうございました。大変ご苦勞さまでございました。

~~~~~

閉会

○議長（宮澤憲司君） これをもって本会議を閉じ、第28回久慈市議会定例会を閉会をいたします。

午後2時57分 閉会